

予 測 方 法

第 1 はじめに

本予測は、令和 2 (2020)年国勢調査結果を基に予測した「東京都男女年齢（5 歳階級）別人口の予測」（令和 5 (2023)年 3 月）における将来人口を、最新の推計人口（「東京都の人口（推計）」）で補正した結果を基にして、家族類型別、世帯主の男女・年齢（5 歳階級）別に東京都の世帯数における将来予測を行ったものである。

予測方法は以下のとおりである。

第 2 予測の方法

1 予測期間

令和 7 (2025)年、令和 12 (2030)年、令和 17 (2035)年、令和 22 (2040)年、令和 27 (2045)年の 5 時点

2 予測対象

東京都及び区市町村ごとの家族類型別、世帯主の男女・年齢（5 歳階級）別一般世帯数

3 予測方法

「世帯主率法」を用いて世帯数の予測を行った。なお、別途予測した将来人口と整合的になるように世帯構造行列を用いて補整した。

「世帯主率法」は、世帯数が世帯主数に等しいことを利用して、人口に世帯主率（人口に占める世帯主数の割合）を乗じることによって世帯数（＝世帯主数）を求める手法である。

$$\text{世帯数（世帯主数）} = \text{人口} \times \text{世帯主率}$$

将来の世帯主率は、過去の世帯主率の傾向に基づいて設定した。

具体的な予測方法は後述 6 のとおりである。

4 基準世帯数及び人口等

予測の起点となる基準世帯数及び基準人口は、それぞれ「国勢調査報告」（総務省統計局）による令和 2 (2020)年 10 月 1 日現在、区市町村別、世帯主の男女・年齢（5 歳階級）別、家族類型別一般世帯数及び男女・年齢（5 歳階級）別人口である。ただし、世帯の不詳についてはあん分を行い、基準世帯数に含めた。人口については、総務省統計局による不詳補完結果を基準人口とした。

なお、区市町村別のうち島部の各町村については、島部として一括した。

5 予測を行う家族類型別世帯の区分

一般世帯の家族類型を次の①～⑤の 5 つの区分に集約した。

① 単独世帯

- ② 夫婦のみの世帯
- ③ 夫婦と子供の世帯
- ④ ひとり親と子供の世帯
- ⑤ その他の一般世帯

6 将来の世帯数の予測

本予測は、図1のとおり、以下の手順により行った。

(1) 将来人口の補正

以下の手順により将来人口を補正し、本予測で用いる将来人口とした。

- ① 「東京都男女年齢（5歳階級）別人口の予測」（令和5（2023）年3月）で用いた多地域モデル及びコーホート要因法により区市町村別男女・年齢（5歳階級）別人口を推計した。

（多地域モデル推計における全国将来人口として、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」（令和5年推計）の将来人口を用いた。）

- ② 令和7（2025）年の東京都の年齢階級別人口は、令和5（2023）年までの各年1月の住民基本台帳各歳別人口を用いてコーホート変化率法により推計した。

- ③ 令和7（2025）年の東京都、区部、多摩・島しょ、区市町村別の総人口は、令和5（2023）年5月までの推計人口（「東京都の人口（推計）」）の推移により推計した。

(2) 世帯主率法による将来の世帯数の予測

過去4時点（平成17（2005）年、22（2010）年、27（2015）年及び令和2（2020）年）の国勢調査結果を基に、家族類型ごとに男女・年齢（5歳階級）別世帯主率を求め、回帰分析により過去の傾向を将来に延長した。予測した家族類型ごとの男女・年齢（5歳階級）別将来世帯主率に、(1)で補正した将来人口を乗じて、将来の世帯数を算出した。

(3) 住民基本台帳の世帯数による補正

住民基本台帳による、平成26（2014）年から令和5（2023）年各年6月の各区市町村の世帯数の過去の傾向を回帰分析により将来に延長した世帯数を、過去2時点（平成27（2015）年及び令和2（2020）年）の国勢調査の一般世帯数合計と住民基本台帳の世帯数の乖離率を利用して国勢調査ベースの値に換算し、令和7（2025）年の区市町村別一般世帯数合計の補正值とした。

令和12（2030）年以降の区市町村別一般世帯数については、この補正前後の値の差を加算して各年次の一般世帯数とした。

(4) 15歳未満の世帯数の予測

15歳未満の世帯数については、過去の国勢調査における実績をみて極めて少ないことから、予測の対象から外した。

(5) 世帯構造行列を用いた将来世帯数の補整

(2)で推計した将来の世帯数が非世帯主数を含めた人口と整合的になるように、図2のとおり、列方向に家族類型ごとの世帯主・非世帯主別世帯人員^{*}、行方向に区市町村、男女・年齢（5歳階級）別世帯人員を配列した世帯構造行列を初期行列とし、(1)に基づく将来人口と整合的になるようにラグランジュ未定乗数法を用いて補整した。

なお、制約行計 α については、(2)で推計した世帯数の合計値を人口の合計値と整合的になるよう補整したものをを用いた。制約列計 β は(1)の将来人口を用いた。

^{*}世帯人員とは世帯を構成する各人（世帯員）を合わせた数で、世帯主数及び非世帯主数を合わせた数をいう。なお、本予測では、世帯人員から世帯数（世帯主数）を差し引いた数を非世帯主数とした。

図1 予測の手順

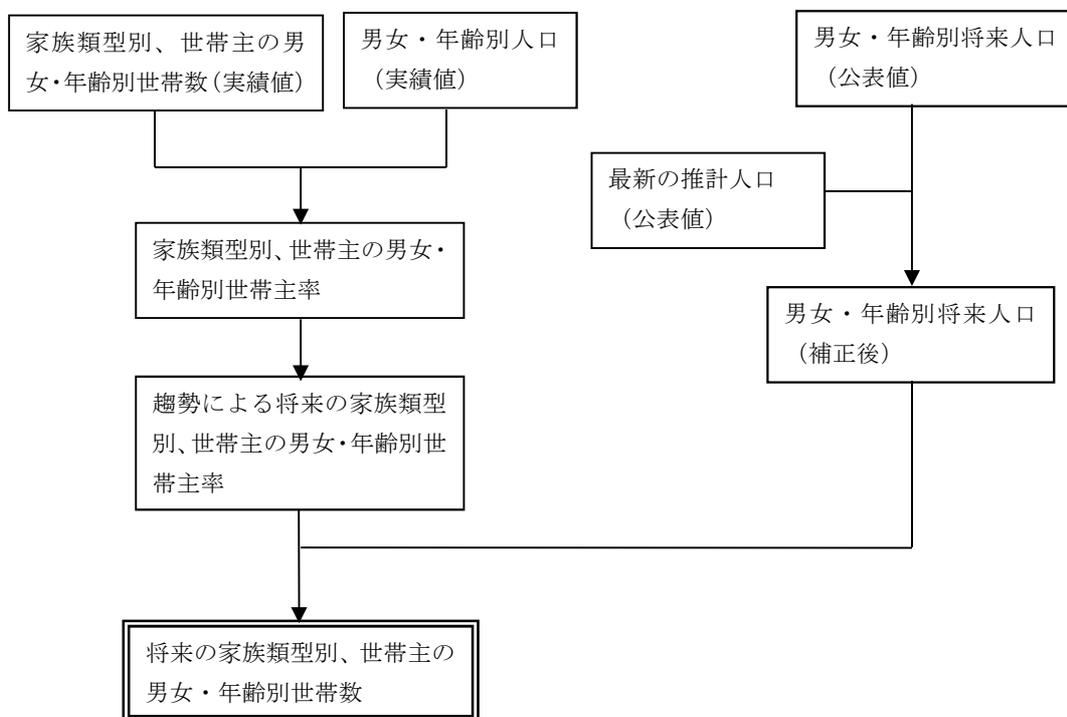
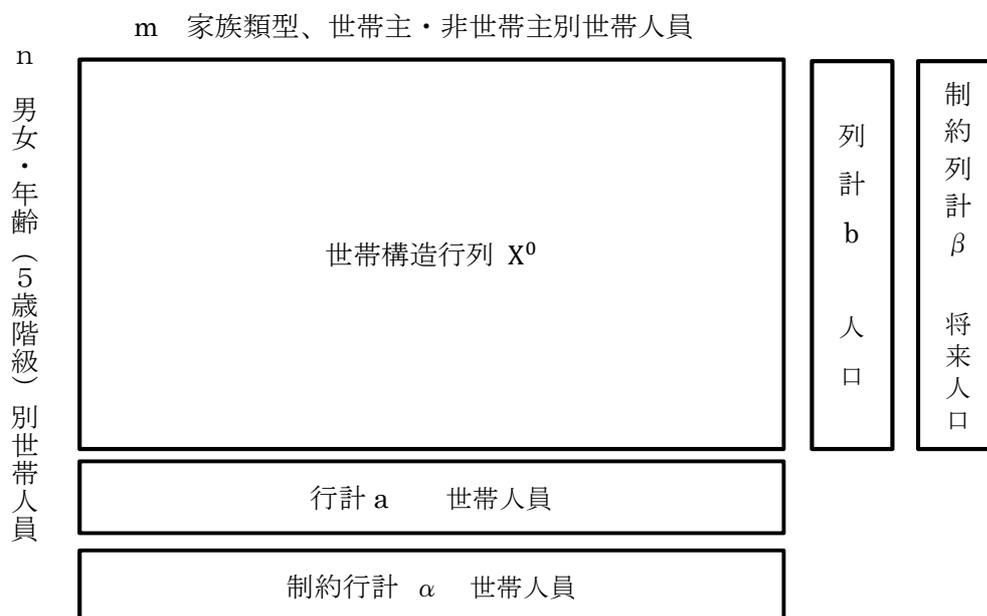


図2 世帯構造行列



7 1世帯当たり人員の算出

1世帯当たり人員の算出方法は、下記のとおりである。

$$1 \text{ 世帯当たり人員} = \text{一般世帯人員} \div \text{一般世帯数}$$

ただし、一般世帯人員については、人口（総数）から施設等の世帯人員を差し引いて求めた。施設等の世帯人員は、令和2（2020）年までの国勢調査結果の実績値の傾向に基づき推計した。

8 総世帯数の算出

総世帯数の算出方法は、下記のとおりである。

$$\text{総世帯数} = \text{一般世帯数} + \text{施設等の世帯数}$$

総世帯数の算出に用いる将来の一般世帯数は、6により予測した家族類型別一般世帯数の総和を用いた。

総世帯数の算出で用いる施設等の世帯数は、令和2（2020）年までの国勢調査結果の実績値の傾向に基づき、基準年である令和2（2020）年の値を将来一定とした。

第3 予測に使用及び参考とした資料

将来予測に主に使用及び参考とした資料は、次のとおりである。

- ① 「国勢調査報告」（総務省統計局）
- ② 「東京都男女年齢（5歳階級）別人口の予測」（令和5（2023）年3月）（東京都総務局統計部）
- ③ 「日本の世帯数の将来推計（全国推計）2018年推計」（国立社会保障・人口問題研究所）

- ④ 「日本の世帯数の将来推計（都道府県別推計）2019年推計」（国立社会保障・人口問題研究所）
- ⑤ 「東京都の人口（推計）」（東京都総務局統計部）
- ⑥ 「住民基本台帳による世帯と人口」（東京都総務局統計部）